

あかしの水道

ごっくん おいしい 明石のお水

平成19年度 水の日最優秀標語(市内の小学4年生の作品885点の中から選ばれました。)

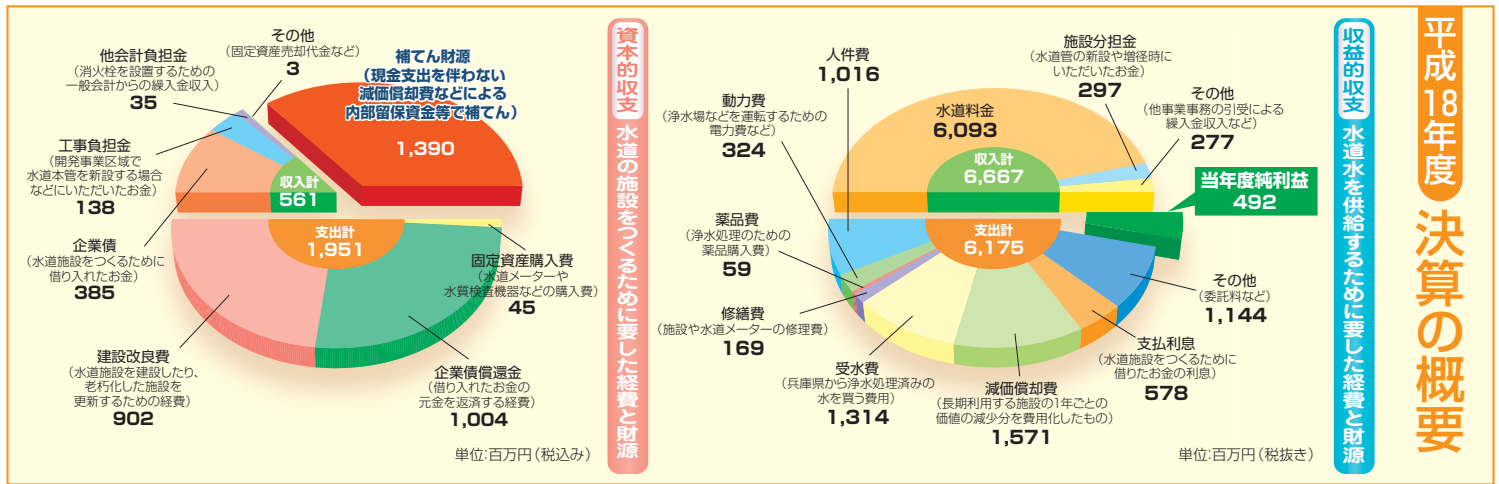


特集 経営健全化に 取り組んでいます

明石市水道事業は、実質的に平成11年度から赤字となり、平成14年度に昭和50年度以来の累積赤字(欠損金)を計上しました。これを受けて平成15年度に、市民のみならず、安全でおいしい水を安定的に供給する体制を維持しつつ、経営を健全化することを目的とする「中期経営計画」(計画期間平成16年度～19年度)を立て、その実施に取り組んでいます。

この間、明石市水道部では、様々な経営改善を実施するとともに、平成16年度と17年度に段階的な水道料金の値上げをさせていただき、市民のみならずご協力をいただいております。

計画期間もあとわずかとなりましたが、「中期経営計画」の主な成果と今後の水道事業経営の課題についてお知らせいたします。



平成18年度 決算の概要

中期経営計画の主な成果

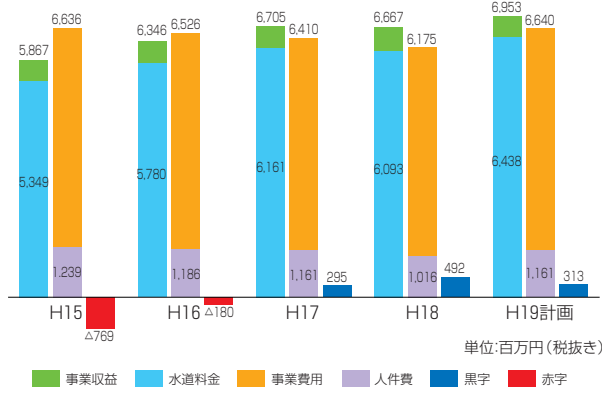
1 累積赤字は今年度で解消の見込み

水道料金の値上げによる増収と、人件費と支払利息を中心とする費用の縮減により、平成17年度から単年度黒字を計上できる状況となり、計画を上回る改善を見えています。これにより計画より2年早く、今年度には累積赤字を解消できる見込みです。

累積赤字の推移

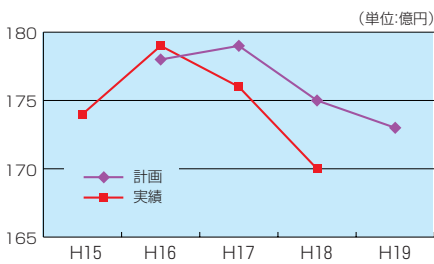
	H15	H16	H17	H18	H19
計画値	—	△1,248	△1,065	△ 726	△ 413
実績値	△ 936	△1,116	△ 821	△ 329	—

単年度収支の推移



企業債残高の推移

	H15	H16	H17	H18	H19
計画値	—	178	179	175	173
実績値	174	179	176	170	—



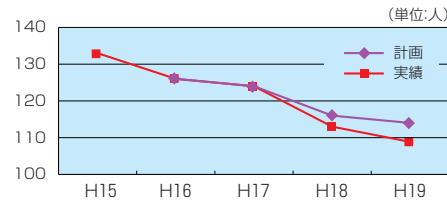
企業債には、長く使用する施設の建設費用について将来の水道利用者にも負担していただき、公平性を図るといった積極的な側面もあります。しかし、その残高が多すぎると支払利息が経営を圧迫することとなるため、長期的視野に立って残高を少しずつ減らしていくことを目指しています。

3 企業債(国や政務金融機関からの借入金)残高の減少

正規職員数の推移

	H15	H16	H17	H18	H19
計画値	—	126	124	116	114
実績値	133	126	124	113	109 (年度初)
比率(%)	93.7	88.7	87.3	79.6	76.8 (年度初)

(比率は、平成13年度末職員数142人を100とした実績値の比率です。)



職員数の削減については、計画期間以前の平成14年度から取組みを開始しています。事業内容組織の見直し、業務の委託化などにより削減を図ってきましたが、平成19年度初めの職員数は109名となり、目標を上回る削減を達成しました。

2 6年間で約25%の職員数削減

7 老朽管の布設替え

(投資額 16億19年度：5,000百万円)

市内には約87.5kmの水道管が布設されており、計画的な布設替えが必要とされています。他事業(道路、下水道、電気、ガス等)の工事との同時施工などにより費用の抑制を図りつつ、布設替えを進めました。

	H15	H16	H17	H18	H19
計画値	—	2,985	2,500	2,500	2,500
実績値	2,925	3,042	1,932	1,851	—

6 市内全域を自然流下方式に

(投資額 16億19年度：1,050百万円)

より安定して水をお届けするために、市内全域の配水方式を、ポンプによる庄送方式から、自然の高低差を利用し、停電などに強い自然流下による配水方式に切り替える取組みを進めてまいりました。

平成17年3月には、東部配水場の配水塔が完成し、市内東部高台地区へ自然流下により配水できるようになりました。

来年3月には、西部配水場の配水塔が完成し、西部配水場周辺の高台地区(大久保町西脇魚住町金ヶ崎)へ自然流下により配水できるようになる予定です。

西部配水場の配水塔が完成すると、市内全域が自然流下による配水方式に統一されることとなります。

4 お客様サービスの向上

平成17年5月から、水道料金等をお支払いいただけるコンビニエンスストアを、それまでの2社から、大幅に増やしました。(平成19年12月現在23社です。)

また、平成18年4月より、明石市水道料金お客様センターの営業日を1月1日～3日を除く全ての日に拡大しました。

5 伊川谷浄水場の廃止

(削減効果額 18億19年度：4,000百万円)

水需要の減少に対応するため、平成18年3月末をもって伊川谷浄水場を廃止し、3浄水場体制となりました。このことにより、人件費や維持管理費を削減することができました。

今後の水道事業経営の課題

これまでお知らせしたように、「中期経営計画」の目標は、市民のみなさまのご協力をいただき、ほぼ達成が見込まれる状況です。しかし、水需要の減少による収益の減少が続くなど、今後とも水道事業を取り巻く環境は厳しいと予想されます。

水道部では、さらなる経営の効率化とお客様満足度の向上を目指して、今後の取り組みへき主要な課題を次のように捉えています。

1 水需要の減少への対応

節水意識の高揚や節水機器の定着などにより、水道使用量は、平成10年度をピークに減少を続けています。水道事業の経営は、そのほとんどを水道料金でまかっていますので、水道使用量の減少は収益の減少に直結します。

中期経営計画でも、ある程度の水道使用量の減少を見込んでいましたが、実際はそれ以上のペースで減少が続いています。

水道使用量が減少しても、水をお送りするための施設(浄水配水施設、水道管網)は即座に縮小することはできません。このため、今後とも水道使用量の減少が続いても安定した経営を保てる体制を計画的に整えていく必要があります。

水道使用量の推移

	H15	H16	H17	H18	H19
計画値	—	36,200	36,000	35,900	35,800
実績値	35,862	35,774	35,169	34,601	—

2 地下水の減退への対応

明石の水道の水源は、地下水、河川水(明石川から取水し野々池・亀池にためている水)、県水(兵庫県水道用供給事業から購入している浄水処理済みの水)の3種類です。

このうち地下水は、海水の浸入による塩水化などのため、利用できる量が年々減っています。今後できるだけ長く利用するためには、利用を抑制し、河川水の利用を増やしていく必要があります。

特集 経営健全化に
取り組みんでいます

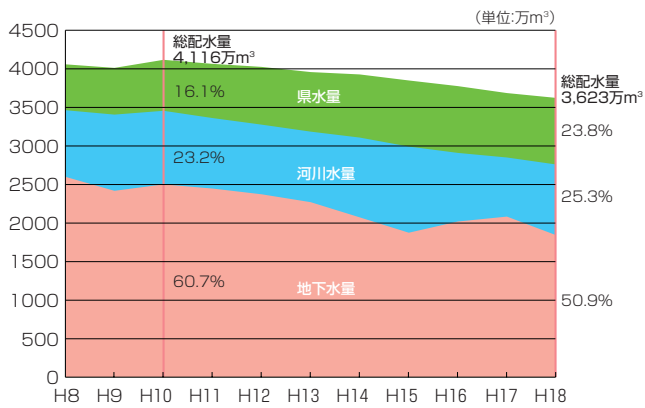
次期中期経営計画を作成中です
「ここまでお知らせした課題に取り組むため、水道部では、平成20～22年度を計画期間とする次期中期経営計画を作成中です。計画が完成次第、水道部のホームページ等でお知らせいたします。」

次期中期経営計画を作成中です

昭和30～40年代にかけての水道事業の拡張期に整備された施設や水道管の老朽化が顕著になってきています。これらの施設や水道管の更新・改修を集中的に行わなければならないが、多額の費用が必要となります。この費用をできるだけ削減するため、計画的かつ効率的な更新・改修に努めます。

3 老朽施設・老朽管の更新集中期に突入

総配水量と水源構成の推移



この河川水の利用の増加に対応するため、鳥羽浄水場に「高度浄水処理施設」を導入するなど、将来にわたって安全で良質な水道水を安定してお届けできる体制を整えていく必要があります。

マンションなどの貯水槽・増圧ポンプの設置基準を変更します

直結増圧式給水の対象を 10階建てから15階建てに拡大

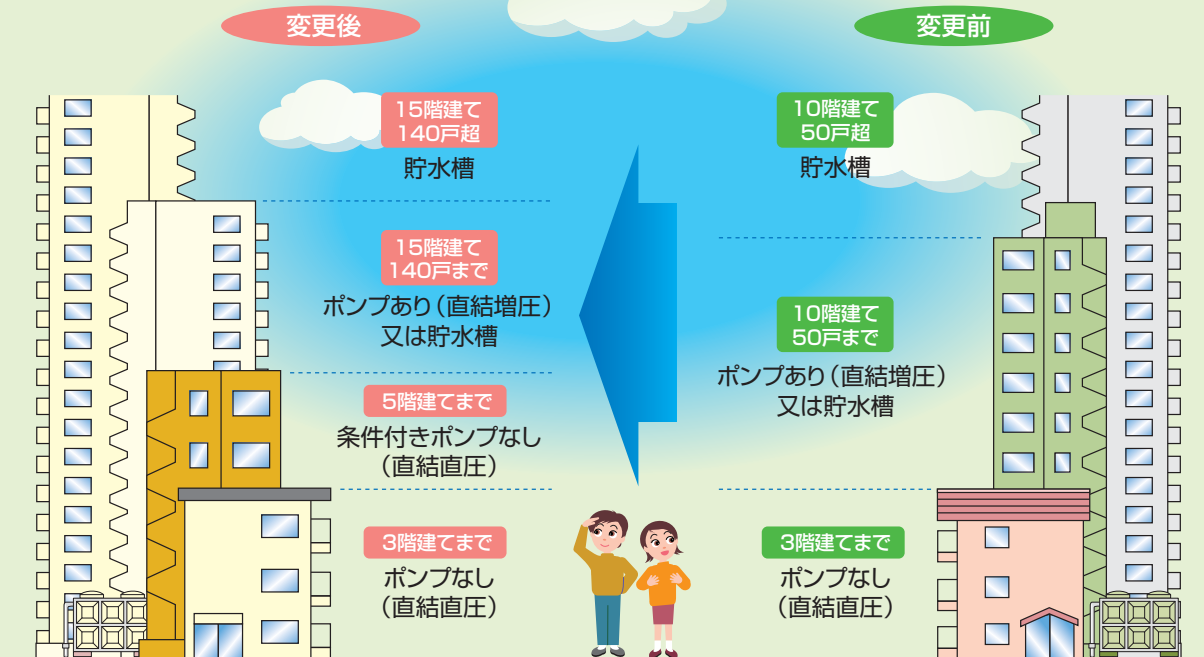
現在、4階建て以上の建物には、「貯水槽式給水」か「直結増圧式給水」のいずれかの方式で給水しています。貯水槽式給水とは、道路上の配水管（水道本管）からの水をいったん貯水槽（受水タンク）に貯めて、そこからご家庭に給水する方式です。高層で戸数の多い建物に安定して給水できるという利点がありますが、常にポンプが稼働しているため運転コスト（電力）が比較的高く、タンクの中を清潔に保つために1年以内ごとに1回以上の清掃が必要です。直結増圧式給水とは、配水管と建物内の給水管を直接連結し、その途中のポンプで増圧して給水する方式です。建物の高さや戸数、周囲の建物の給水への影響の有無といった条件はありますが、必要なときだけポンプが稼働するしくみになっているので、運転コスト（電力）が比較的低くなります。配管内が常に水で満たされているため衛生面でも優れています。水道部では、管理負担の小さい直結増圧式給水を拡大しており、現在は10階建て50戸程度までの建物を対象としています。このたび、この範囲をさらに15階建て140戸程度までの建物に拡大いたします。

4・5階建てで直結直圧式給水が 条件付きで可能に

直結増圧式給水で設置するポンプは、配水管内の水圧だけでは給水できない高層まで給水するために設置するものです。配水管内の水圧は地域によって異なりますが、十分な水圧が確保されている地域では、4・5階建ての建物についてポンプを用いない「直結直圧式給水」での給水が条件付きで可能になります。

適用は平成20年4月1日から

以上の変更は平成20年4月1日以降に使用を開始する給水装置（既設装置の改修を含みます。）から適用します。実際の工事にあたっては、建物の規模や配水管の口径、水圧など詳細な基準に従い個別の状況を確認して適用の可否を判断することとなりますので、まずは水道部営業課（2918-5067）までお問い合わせください。なお、詳細な基準は水道部のホームページに掲載しています。



Information Aquarium

悪質な商法にご注意ください!!

水道部職員を装うなど悪質な詐欺や訪問販売が相次いでいます。水道部が、宅内水道管の洗浄や浄水器の購入、家庭配管の元につける磁気活性器などをご家庭にお勧めすることはありません。不要な契約を迫られたり、ご不審に思われたときは、はっきりとお断りください。



1 水道水の無料点検を理由に来訪し、「この水を飲むと体に悪い」と勧誘	2 水質検査、水についてのアンケート、パッキンの無料交換を理由に、家にあがりこみ勧誘	3 水道水の検査と称して塩素に反応する試薬を入れ、変色した水を指し「水が汚れているから」と勧誘	4 糖尿病やアトピーに効くと嘘の薬効を説明する
5 「水道管から鉛が溶け出して危険」と不安がらせて勧誘	勧誘の手口 10		6 「蛇口の大きさを見せてほしい」とあがりこみ、勝手に浄水器を取り付けて請求
7 「水道部の方から来ました」などと公的機関から来たと思わせる「かたり商法」	8 判断不十分者に対して有無を言わせず浄水器を取り付けて請求	9 夜（7時や8時）に来訪し、数人で長時間居座り勧誘	10 最初の金額から大幅な値引きを強調

高額な契約をする際は、その場で契約せず家族や友人など周囲の方と相談しましょう。

「水道部 営業課」☎918-5067
契約のトラブルは「あかし消費生活センター」☎912-0999へご相談ください。

水道料金お客様センターが移転しました

水道のご使用開始・中止などの窓口「明石市水道料金お客様センター」が移転しました。

ご来店の際は移転場所をご確認のうえお越しください。

なお、同センターの業務内容については、このページ下段のお問い合わせ先の欄に掲載しています。

明石市水道料金お客様センター

〒673-0016 明石市松の内1丁目9番17号
(JR西明石駅東口より徒歩15分)

☎ 926-5507 FAX 926-5512

●営業時間 午前8時55分～午後5時40分
(1月1日～3日を除く毎日)



詳しい水質情報は・・・

水道部では、より安全でおいしい水をお届けするために、きめ細かな水質検査を行っています。この水質検査について、より詳しくご理解いただくため、毎年度、水質検査計画を作成しています。水質検査計画は、水道部のホームページのほか、行政情報センター（市役所本庁舎2階）、水道部浄水課（市役所分庁舎3階）でもご覧いただけます。

また、水質検査結果は水道部のホームページと水道部浄水課でご覧いただけます。

水道部では、市民のみならず最も貴重な水道水質モニターであると考えています。これからもより良い水道水をお届けするために、水質に関して疑問に思われたことや感じたことがあれば、何でもお気軽に浄水課水質検査係（☎ 928-6386）までお声を寄せください。

水道管にも冬じたくを・・・

冬、気温が氷点下になると水道管や水道メータ内の水が凍ったり、水道管が破損したりすることがあります。水道管にも冬じたくをし、寒さ対策をお願い致します。

凍結を防ぐには

水道管に布や毛布などを巻きつけ、その上にビニールテープを巻きつけてください。（布などが濡れてしまうと効果がなくなりますのでご注意ください。）



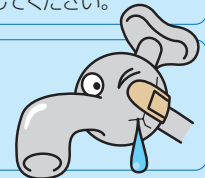
凍結してしまったら

もし凍結してしまったら、あわてて蛇口や水道管に熱湯をかけると、破損してしまうことがあります。気温の上昇を待つか、タオルなどをかぶせた上からぬるま湯を少しずつかけて解凍してください。



水道管が破損してしまったら

まず、止水栓を閉めるか、破損したところに布やテープを巻きつけるなどの応急処置をしてから下記へご連絡ください。



営業課 給水係・維持係
夜間・休日は水道サービスセンター

☎ 918-5067
☎ 928-6385



明石市水道料金お客様センター

☎ 926-5507

(明石市水道部から委託を受けた第一環境株式会社)業務を行っています。

- 水道の使用開始・中止
- 水道使用者の名義変更
- 口座振替の申込み、口座の変更
- 水道料金等のお支払いについて
- 検針水量（使用水量）について など

水道部へのご意見・ご質問などをお寄せください

営業課 ☎ 918-5067

- 水が出ないとき
- 水がにびっているとき
- 道路から水がもれているとき
- ご家庭の水道工事について
- 貯水槽の維持管理について
- 指定給水装置工事事業者について など

工務課 ☎ 918-5066

- 水道本管の工事について など

浄水課 ☎ 918-5068

- 水道水の水質について
- 浄水処理の方法
- 浄水場・配水場・貯水池・取水場について など

総務課 ☎ 918-5064

- 予算・決算について
- 広報紙・ホームページについて
- その他のお問い合わせ・ご意見

e-mail : meisuiso@city.akashi.hyogo.jp